

【令和８年度 第１回栗東市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）】

開催日時：令和８年８月６日（木） １４：３０～１５：５０

開催場所：栗東市庁舎３階 談話室

出席者：被保険者を代表する委員：濱路委員、國松委員、山口委員
保険医等を代表する委員：立石委員、小林委員、葛本委員
公益を代表する委員：櫻井委員、小竹委員、吉仲委員
被用者保険を代表する委員：延原委員（オンライン出席）

欠席者：なし

事務局職員：青木健康福祉部長、大西保険年金課長、濱田税務課長、西川健康増進課長、
内藤保険年金課長補佐、田中保険年金課主事、津田

１．市民憲章唱和

２．あいさつ

３．議 事

（１）協議事項

- １．令和７年度国民健康保険の運営状況等について
- ２．特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について

（２）報告事項

- １．令和９年度 滋賀県国民健康保険保険料水準の統一について
- ２．第３期データヘルス計画の中間評価・見直しについて
- ３．前期高齢者交付金の算定誤りによる影響について

事務局	皆様こんにちは。 本日は大変お忙しい中、また大変暑い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 ただいまから令和 8 年度第 1 回栗東市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 本日はご出席いただいております委員様は 10 名中 10 名でございます。 なお、延原委員につきましては、オンラインでご出席となっております。 運営協議会規則第 8 条第 1 項の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることを報告いたします。 また、本協議会は、栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第 3 条により公開が原則と規定されておりますが、本日は傍聴者がおられないことを報告いたします。 それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。 初めに、市民憲章の唱和を行います。 前文を私が朗読いたしますので、後段ご唱和願います。 《市民憲章唱和》 ありがとうございました。 続きまして、開会にあたりまして、櫻井会長よりご挨拶をお願いいたします。 会長よろしくをお願いいたします。 《会長あいさつ》 ありがとうございました。 続きまして、開会にあたりまして、本来であれば市長よりご挨拶申し上げるべきところでございますが、公務により不在のため、健康福祉部長より代読させていただきます。 《市長あいさつ（健康福祉部長代読）》 続きまして、本日出席をしております事務局の職員紹介をさせていただきます。 《事務局紹介》 続きまして、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。 事前にご送付させていただきましたが、お手元にごございますでしょうか。 お持ちでない場合や印刷不備等ございましたらお申出ください。
-----	---

会 長	なお、本日の会議は概ね 1 時間半を予定しております。 それでは、議事に移ります。 協議会規則第 8 条第 2 項におきまして、会議の議長は会長があたるとなっております。 櫻井会長に議長をお願いいたしますので、議事進行をよろしく願いします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 ありがとうございます。 それでは私の方で議事の進行をさせていただくことになりますのでよろしくお願いいたします。 暑い時期でございますので、できるだけ早く進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして進めさせていただきます。 協議事項 1「令和 7 年度国民健康保険の運営状況等について」でございます。 事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。 協議事項 1『令和 7 年度国民健康保険の運営状況等について』（資料 1） 《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 それでは、ただいま説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお受けいたします。
委 員	資料 5 ページなのですが、収納率のところ AI コールという説明がありましたが、収納率が 5%ほど上がっているんですが、そのあたりの状況について教えていただけたらありがたいです。
事務局	先ほど AI コールの導入ということで説明させていただきましたが、こちらは令和 7 年度から導入させていただいているものになります。 これはどういうものかといいますと、自動音声の電話によりまして、納税のいわゆるうっかり忘れを啓発する目的で、登録された電話番号に未納者、滞納者に対して電話をさせていただき、納付を促すというシステムを採用させていただいております。 こちらは国民健康保険税の督促状を発送した翌日から 3 日後に電話を一斉にかけさせていただいております。 総件数といたしましては、昨年度 3,000 件ほど AI コールで発信いたしまして、収納額につきましては、これは AI コールが発信されたからという理由だけではないのですが、発信先の方がどれだけ納付されたかということになりますけれども、収納額としては 2,281 万 6 千円ほど納付をいただいている状況です。

委 員	これをきっかけといたしまして、税務課に問い合わせの連絡をいただいたり、納付忘れに気づいて納付いただいたりという形で、実績として上がっていると思われます。 よく家にいますと、AI というか、諸々のご案内の電話が機械語でよく入ってきます。 家によって違うと思うんですけど、何でもない話とか電気代の話とか、1 日 1 本 2 本入ります。 そういった意味でいうと、やはり滞納繰越分の収納率がかなり低いので、徹底して頑張ってもらいたいと思います。 またよろしく願いいたします。
会 長	ちょっと関連でよろしいでしょうか。 最近特に詐欺被害が多い状況の中で、電話で市役所はそんな通知や案内をしない、ということをテレビの方でもよく言っておりますけれども、そのあたり不信任感を抱かれるとか、そういったことは特になかったでしょうか。
事務局	はい、確かにこの AI コールを発信した後に問い合わせはございます。 栗東市はこういう電話案内をしているのかと、確認の電話をされる方はいらっしゃいます。 その場合は、通知されます電話番号を検索していただくと、栗東市のホームページでこの電話番号から AI コールで発信します、と案内しておりますので、そこで確認いただけるかと思います。 また電話の問い合わせをきっかけに、滞納者と接触できる機会にも繋がっておりますので、そのあたりも有効かと認識しております。
会 長	ありがとうございます。 他に何かございますか。 それでは、次の議題に移らせていただきます。 協議事項 2「特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について」事務局よりご説明をお願いします。 協議事項 2『特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について』 (資料 2) 《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 それでは、ただいま説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委 員	特定健診の受診率を上げる、とご説明があったと思うのですが、何か具体的にどうということをするか、決まってることはあるのでしょうか。
事務局	今のところ確実に実施いたしますのが、10 月時点で受診されてない方、約 5,000 名を対象に、受診を忘れてないですか、という内容の未受診者勧奨はがきの発送を 10 月下旬に予定しております。 単純に受診してないですという内容を、全員同じデザインで送るのではなく、毎年健診を受診してない方、時々健診を受診している方、病院に受診されている方など分類いたしまして、それぞれの分類に適したデザインにして通知することを想定しております。 以前は電話勧奨なども実施していたのですが、先ほどの AI コールの説明にも関連するのですが、詐欺の電話とか怪しい電話ではないかということから、電話が繋がりにくくなっている傾向もあり、現在予定しておりますのは通知の発送のみとなっております。 ただ今年度は国民健康保険団体連合会の有識者の方に何か率を上げる良い方法はないか助言をいただきたいと考えておりますので、その内容によりましては、今年度、あるいは来年度追加で実施させていただく可能性はございます。
委 員	今のところ、薬局では来られる方への案内しかできないのですが、お待ちいただく時間があり、そこで見てもらうチラシを配布するようなことはできるので、そのあたりでご協力できたらと思っております。 あと特定保健指導のところなのですが、5%ほど実施率が上がったということで、県全体としても上がってるんですけど、これは何かどういった要因で上がったのか、分かっていることあればお聞きしたいです。
事務局	上昇した要因につきましては、明確な分析はなかなか難しいところではありますが、積極的に個別通知を送らせていただいて、個別対応を行う中で成果が出たものではないかと考えております。
委 員	ありがとうございます。 この辺もうまく薬局を利用してください。 歯科の先生方、医科の先生方に特定健診や節目歯科健診などを促したいと思えますし、家族の方が来られるケースもあるので、20 代 30 代の方にもアクションが出来るのかなと思っております。
委 員	対象者数なんですが、ここ数年、400 人ぐらいずつ減っていますが、何か原因があるのでしょうか？
事務局	全体の被保険者数が減っているという点につきまして、社会保険の拡大が原因

	としてあります。 今までだと社会保険の対象にならなかった方が、今までよりも時間が短い勤務であっても、社会保険の対象となったという事情があり、社会保険加入者が増えた分、国民健康保険加入者が減っていると思われます。
会 長	ありがとうございます。 それでは他にございますか。 なければ次の報告事項の方に移らせていただきます。 報告事項 1「令和 9 年度 滋賀県国民健康保険保険料水準の統一について」事務局の方からご説明をお願いします。 報告事項 1『令和 9 年度 滋賀県国民健康保険保険料水準の統一について』 《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 何かご意見ご質問等ございますか。 令和 8 年度から 9 年度への額の上昇というのは、今の段階ではまだ粗い見込みということなんですけれども、はっきりとした数字が出てきたときに、再度審査させてもらうことになると思いますので、またそのときによろしくお願いいたします。
委 員	説明全体の中で、とりあえず令和 9 年度については、12 市町については統一が達成されるという説明でしたが、達成されるということはその市町は全部同じ税率になるということですか。 令和 9 年度の税率は想定という話ですけど、達成という目標がありますよね。 そうすると 12 市町は、その達成の数字は同じと解釈してよろしいのでしょうか。 どこに住んでも同じ税率という説明をいただきましたので、ちょっとそのあたりを教えてください。
事務局	おっしゃるとおり、令和 9 年度中に 12 市町になるか 13 市町になるかは未確定なのですが、税率については一緒、横並びになります。 端数処理、1 円単位の取扱いについてはまだ議論されているところなんですけれども、12～13 市町についてはどこを見ても同じ税率になる、完全統一ではないんですが、一部統一という形になる想定です。
委 員	ということは、医療費が上がっているんで、それに比例して、負担金についても上がってくると。 繰入金については下がることで、栗東市の場合はその負担も増えるから、税率

事務局	としては上がっていきます、とそういう解釈なんですね。 はい、おおむねその通りです。 想定でお出ししました税率からは、ずれるかもしれないのですが、毎年税率を上げないといけない理由として、全国的に医療費水準が上がっているというところに加え、今まで繰越金を活用していた部分が出来なくなることによる影響もあります。 そして、一般会計からの繰入金が少し減る、このあたりは滋賀県内で分かち合いになりますので、栗東市の減った分がそのまま栗東市の税率に反映されるわけではないのですが、一般会計からの繰入額は、他の市町も含めて下がるところがほとんどですので、その分、税率に跳ね返ってくることはあります。
委 員	ありがとうございます 今後のこともありますので、例えば今は上期ですけども、令和9年度予算編成の段階におきましては、その辺の周知徹底をよろしくお願いいたします。
会 長	それでは事務局の方も一つよろしくお願いいたします。 他にございますか。 無いようでしたら次に移らせていただきますがよろしいでしょうか。 それでは報告事項1につきましては、以上とさせていただきます。 報告事項2「第3期データヘルス計画の中間評価・見直しについて」事務局のご説明をお願いいたします。 報告事項2『第3期データヘルス計画の中間評価・見直しについて』 《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。 詳しい説明は2回目の会議のときにあるということでございますので、そのときにまたご評価いただければと思います。 無いようでしたら次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。 それでは次の報告事項3「前期高齢者交付金の精算誤りによる影響について」を議題といたします。 事務局の方、説明をよろしくお願いいたします。 報告事項3『前期高齢者交付金の算定誤りによる影響について』 《事務局説明》

会 長	ありがとうございます。 この前期高齢者交付金ですが、3年に分けて入ってくるという予定されていたものが、システムの組み替えができていなくて、単年度で3年度分が入ってきたということになるんですか。 3年度分入ってきたという計算で、県の目標値が設定されていたということですか。
事務局	国の方で3か年平均に見直しがされたものになります。 前期高齢者の方の割合というのは基本的に毎年増えている状況ですが、3か年平均で出した場合の方が、直近の1年間で見るよりも、平均すると去年の分と一昨年の分も含まれますので、前期高齢者が少ない算定となります。 その算定方法に国が変えたのですが、今回、人数が多い直近1年の前期高齢者の方が多い算定で、今回ですと417億円という金額で示されてしまいました。 ただ実際には3か年平均で出すのが正しく、去年の分、一昨年の分もちょっと少なかった人数で算定された403億円が本来の額で、14億円の差が出てきたということになります。 417億円入ってくるという想定で、県の方も12月から1月に本算定を行いますので、その後3月から4月に誤ってたと判明しても修正は間に合いません。 本算定では収入額や支出額を基に、各市町から納める納付金額を算定して、それを基に標準税率を決定する、と逆算していくんですけども、収入額の数字が14億円、他で調整される金額もありますので、実質8億円分足りない計算になってしまったというものになります。
委 員	この計算誤りの関係は、県が悪いのか、国が悪いのかどっちなんですか。基本的には国なんですよ。
事務局	国だと思います。 県の方も、国から示される交付金の額を信用してということにはなりますし、算定が間違ってた、発注ができていなかったのが国ですので、どちらかというと国になるかと思います。 判明した要因が、滋賀県ではなかったと思うんですが、他の都道府県の方から算定が誤ってないかと指摘をされたことで判明したという話は聞いておりまして、しっかり計算している都道府県もあったのかとは思いますが、基本的には国の誤りになるかと考えます。
委 員	国はどのような対応をしようとしているのでしょうか。 みんなでその分負担してくださいと言われてますが、国の方でミスがあったんで、何か率を下げますとか、補填しますとか、そういう話はないんですか。
事務局	国の方から示された部分でいきますと、都道府県の対応ではありますが、4月

	10 日時点に出された資料で説明されています。 1 つ目は、都道府県が持っている基金で対応していただきたい。 2 つ目は、国の公費、国から県に払うお金を早めに交付して、財政が足りなくならないように措置をする。一応これは国の措置であるかもしれないです。 3 つ目は、状況に応じてそれぞれ対応策を検討する。 というところが当初示されたものになります。 その後、まだ市町に直接情報はきていないんですけども、先週出された情報では、国が特別調整交付金で財政支援する方針があると出されております。 具体的な支援方法、金額などにつきましては、各都道府県の令和 8 年度決算財源の状況を踏まえて今後示される、ということで全額補填にはならないのかもしれないんですけども、こういった特別調整交付金措置で一定の補填というのは、一応厚生労働省の方では考えられているところです。
会 長	ありがとうございます。 他にございませんか。 無ければ全体を通しまして、何かありましたらお願いいたします。
委 員	最初の滞納者の件と、それから健診推進の件なんですけれども、滞納者の件について、もちろん悪意のある滞納でない方も多々あると思いますし、そういう方が保険を使うときに悪条件になる可能性があるので、そういう面からしても対応していただきたいのですが、先ほどの AI コールという話で、最新のものと思いがちですけれども、我々家にいる者にとって、もう固定電話はいらないと思うぐらい、いろんな面で支障のある電話がかかってまいります。 これだけ携帯が普及して、特にお仕事されてない方にかかってくるんですが、何かいらないものはありませんかという電話が、災害の起こった後で、被災地に送りますからという、嘘だろうというような、電話がかかってまいりました。 だからそういうことからすれば、やはり今後の滞納者への連絡通知というのは、やはり AI って言うてしまうとすごい最新のように思うんですけど、何か違う方法もすでに考えていただいた方がいいんじゃないかなというのが一つ。 それから、もうひとつは健診の推進ですけれども、やはり先ほどおっしゃった社会保険が普及したから国民健康保険加入者が少なくなったというのも当然ではあるかと思うんですけども、仕事に就いてない若い世代の人も多いという状況も聞いておりますので、やはりできるだけ若い人が健診も受けていただきたいですし、そのあたりの推進に、もう少し何かいい案がないかなと私の個人的な意見として、そういう気持ちとして意見を述べさせていただきます。
会 長	ありがとうございます。 それぞれ担当課において、意気込み等ございましたらよろしくお願いします。
事務局	先ほどの AI コールの件につきまして、昨年度から取り入れているものになり

	ますけれども、これはひとつのきっかけ作りという形でもあります。 以前から実施しております、いわゆる滞納整理という部分につきましては、当然預貯金などの調査をさせていただいております。 こちらも pipitLINQ（ピピットリンク）というオンラインによる預金調査も行っておりまして、今まで県内の限られた銀行、金融機関に照会していたものが、全国の金融機関の預貯金まで調査できるという仕組みでございまして、そういういわゆる財産があるのに税金を払わないというものに対しては、滞納処分を断固としてやっていくという意気込みがありますので、そのあたりはこれからも進めていきたいと思っております。
事務局	特定健診なんですけど、人数が減った理由というのは社会保険の拡大だけではなく、団塊の世代の方が 75 歳到達により後期高齢者となったことで人数が減っているという部分もあるんですけども、特定健診を受けていただいていないのは、若い年代の方がやはり多いです。 特定健診だけでなく節目歯科健診もそうなのですが、若い年代の方はやっぱりまだ元気だっていう気持ちがあって受けられない方が多いのかなというところもありますので、その若い世代に向けた取り組みということもしていきたいと思います。
委 員	これは社会保険の方の事例なんですけれども、お勤めの方の場合、健診はほとんどの方がやっておられます。 ただし、1 回目のときに引っかかって、健診を受け直してくださいと言ったときに、受けてない方が多いと感じております。 私の知っている方がそれにも関わらず、怖いからとかいろいろ理由はあるんですけども、あっという間にがんで亡くなったことが最近ありました。 だからそういうところへの推進みたいなものというか、国民健康保険でも、最初だけ推進してそれで終わりではないということをもう一度認識していただいて、受ける方もそうですけれども、何とかそのあたりもと思っておりますので、よろしくお願いします。
委 員	特定健診の受診率がちょっと下がっているのですが、前みたいにクオカードを配布するとか、クオカードが予算的に難しかったらボールペンとか、人間としては何かもらえると一生懸命行くかな、という気持ちがあるので、そうしてはどうかと思うのですが。
事務局	クオカードにつきまして、確かにクオカードを配布させていただいた年度では効果が一定出ていたので、何かもらえると受診に行かれるっていうのは現実としてあるのかなとは感じるんですけども、意図としては、やはり最初にそのクオカードを配布させていただいたのも、最初のきっかけ作りとして配布しており、それをきっかけにして続けて受けていただくというものだったので、もらえる年

	だけ受けていただくものではなかったところではあります。
委 員	私はもう健診は行かないとダメだと思ってますし、貰えても貰えなくてもどちらでも自分のことですし行きますけど、ちょっと受診率が低いのには何か問題があるのかなと思いましたので。
事務局	受診率自体は下がっているんで、国保連合会と連携させていただいて、助言を受けた中で、また新たな取り組みの検討等はさせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。
委 員	特定健診は 74 歳までですよ。 前にも言ったんですけど、60 歳くらいの方は、すでに病院にかかっている人が多いですね。 この間、老人クラブ近畿ブロックで先生の講演の中で、町医者だけに頼って、それで安心してもらっては困ります、やはり健診を受けてください、という話を聞かせていただいた中で、もちろんその通りだと思うんですけど、町医者で、大体ある程度の血液検査とかいろんなものをされてる方が多いわけですよ。 だから、若い人はやはり病気になっても進行も早いので、そういう方への推進にできるだけ力を入れてあげてほしいというのが一つ。 それと先ほどおっしゃったことを否定するわけではないんですが、物で釣るといって、物を出してっていう部分ではそれは違うといつか、その費用は他に回していただきたいなというのが私の個人的な意見です。 もちろんおっしゃることはよくわかるんですけども、いい意見もお聞きをする中で、違うことに何かお金使っていただきたいな、という一つの意見としてお願いしておきます。
会 長	ありがとうございます。 いろいろなご意見がございまして、クオカードによって受診率に効果があったという、それはひとつの成果であったと思いますし、また若い年代の方についても、そういった対応が今後必要だということもあると思いますので、その点も心に置いていただきまして、事務局の方もよろしくお願いいたします。 他にご意見はございますか。 それでは無いようですので、これにて会議の方を締めさせていただきたいと思います。 大変暑い中でお越しいただきまして、何とか予定時間内に収まりそうでございます。 どうもありがとうございました。 事務局の方よろしくお願いいたします。

事務局	ありがとうございました。 委員の皆様には長時間にわたりまして貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。 また櫻井会長には円滑に議事進行いただきましてありがとうございました。 委員の皆様からいただいたご意見につきましては、今後の国保運営に生かしてまいりたいと考えております。 なお、第２回の国民健康保険運営協議会につきましては、来年の１月から２月の間を予定しております。 今後ともどうぞよろしくお願いします。 閉会にあたりまして、職務代理者、小竹委員より一言お願いします。 《職務代理者あいさつ》 ありがとうございました。 これをもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。 なお、庁舎南側の立体駐車場をご利用された方がおられましたら、無料化処理をさせていただきますので、お申出ください。 本日は誠にありがとうございました。
-----	--